

教育委員会事務局執務室の移転について

1 庁舎狭隘化対策が必要な背景

- ① 窓口にスペースが少なく、通路上に待機者が滞留し、一般の来庁者の歩行にも支障をきたし、相談者のプライバシー確保にも課題
例) B棟1階 障害福祉課前通路
- ② 会議室、打合せスペースが日常的に不足している。また、少数での来客に対応できるスペースがないことから、広い会議室を代用する場合があります、効率的でない
- ③ 同じ部であっても、棟、階が分散し、効率的な事務執行、コミュニケーションに支障がある
例) 健康福祉部
- ④ 限られた執務スペースに多くの職員が執務し、執務環境として望ましくない
例) 生活福祉課:職員がすれ違えないほど余裕がない
- ⑤ 執務スペースに余裕がないことから、柔軟な組織改正、職員の増員に対応できない



- 庁舎狭隘化が、市民サービス、職員の執務環境に影響を及ぼしている。
- 本庁舎内での解決が難しく、根本的な解決は令和11年度に予定している本庁舎建て替えを待たざるを得ない状況であることから、「**庁舎外の施設**」を用いた**狭隘化対策**が必要。

教育委員会事務局執務室の移転について

2 狭隘化対策に活用する「庁舎外の施設」、及び「庁舎外の施設」に移転する組織の条件について

(1) 狭隘化対策に活用する「庁舎外の施設」

○移転にかかる経費や市民サービスへの影響を考慮すると、市の施設の過度な分散は可能な限り避ける必要がある。

①既存の公共施設で、一定のスペースが確保できる施設 ②民間の施設で、既に公共施設が入居している施設

(2) 「庁舎外の施設」に移転する組織

本庁舎に所在する組織が外部の施設に移転する場合は、マネジメントの効率性の観点から、ある程度まとまりのある組織（「部」単位程度の組織）が移転することが望ましい。



○ベルブ永山4階、5階は、マイナンバーカードセンターの移転やワクチン接種事務の終了に伴い空室が生じている。さらに、4階のしごと・くらしサポートステーションを、ベルブ永山2階に移転することで、生活困窮者を支援する機能と、利用者の利便性を高めることができるだけでなく、一定のスペースが確保可能

○教育委員会事務局が第二庁舎で使用している面積は、ベルブ永山4階、5階の市が借りている面積とほぼ同じ

○公民館、図書館が設置されており、教育委員会事務局の移転には組織マネジメントの一体性の面でメリットもある

教育委員会事務局執務室の移転について

3 教育委員会事務局のベルブ永山への移転の適否

(1) ベルブ永山で使用可能な施設(合計 589.45㎡)

503号室(151.02㎡) : 特命事項担当(コロナワクチン)の執務室が令和4年4月から健康センターに移転

402号室(124.62㎡) : 永山マイナンバーカードセンターが、同センターの狭隘化のため、令和4年5月にベルブ永山2階に移転

407-2号室(58.20㎡) : 同上

403号室(255.61㎡) : しごと・くらしサポートステーションを、本庁舎狭隘化対策のため、令和4年10月にベルブ永山2階に移転予定

(2) 教育委員会事務局が第二庁舎で使用している面積(合計約589㎡)

1階(134㎡) : 第二庁舎会議室、交換便コーナー、女子更衣室

2階(455㎡) : 教育長室、執務室、男子更衣室、打ち合わせコーナー、諸室



教育委員会事務局が現在使用している面積を、ベルブ永山の空きスペースで確保することがおおむね可能

教育委員会事務局執務室の移転について

4 教育委員会事務局のベルブ永山への移転にあたっての考え方

(1) 令和11年度の本庁舎建替えまでの「仮移転」

限られた期間の移転であり、設備や備品を新規に整備、購入することは、償却期間が短く非効率となるため、最小限度とする。そのため、現在第二庁舎で使用している備品等をなるべく活用する。

(2) 本庁舎とベルブ永山との移動による時間のロスを抑える等、**効率的な執務環境**を整備

教育長、教育部長をはじめ、多くの職員が日常的に本庁舎から離れて執務することとなる。会議等に参加する際の移動による時間のロスを抑えるため、オンラインでも参加可能な環境を整えるなど、デジタル技術を活用し効率的な執務環境を整える。

(3) 市民サービスへの影響が最小限となるよう、**全庁的に**取り組む

災害時の対応や、市民の転入・転出の際の手続きなど、市民サービスへの影響が最小限となるよう、全庁的に協力して取り組む。

教育委員会事務局執務室の移転について

5 教育委員会事務局移転後の本庁舎狭隘化対策

(1) 市民サービスの向上・維持を意識した取り組み

- ①空いたスペースを活用した本庁舎のレイアウト変更の中で、対象者が増加している福祉部門の窓口の集約、拡張などを実施し、課題となっている窓口でのプライバシーの確保、車いす利用者に配慮した通路スペースの確保などを図る。
- ②教育委員会事務局がベルブ永山に移転することで、市民サービスの低下にならないよう、全庁的に協力して取り組む。

(2) 新庁舎の建替え、今後の働き方改革を意識した取り組み








- ①本庁舎のレイアウト変更に合わせて、職員の新たな働き方に合わせた執務環境の整備、使いやすい打ち合わせスペースのあり方など、ハード面での取組みに、試験的に取り組む。
- ②さらに、ソフト面での解決策（フリーアドレス制の導入、紙資料の削減による限られたスペースの有効活用、WEB会議の活用など）についても、並行して進める。

(3) 複数の部署を「玉突き」で移転

- ①教育委員会移転後、空いた第二庁舎2階を活用し、庁舎狭隘化による課題を解決するためのレイアウト変更を実施する。
- ②その際は、複数の部署が、玉突きで移転することが見込まれる。
(移転→空いたスペースの整備工事(配線など)→整備したスペースへの移転)

教育委員会事務局執務室の移転について

6 移転 スケジュール

		令和3年度				令和4年度												令和5年度											
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
【1期】 永山マイナンバーカードセンターの狭隘化対策 (ベルブ永山4階⇒2階 梅の花跡地)	予算	補正																											
	工事																												
	引越					引越 ●業務開始(5/7~)																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●健康推進課特命事項担当(ワクチン接種) 執務室が令和4年4月から健康センターに移転し、ベルブ永山5階(503)が空いている ●4階(402、407-2)のマイナンバーカードセンターが、狭隘化に伴い2階に移転する </div>																													
【2期】 しごと・くらしサポートステーション移転 (ベルブ永山4階⇒2階 おつけい跡地)	予算							補正																					
	工事																												
	引越													引越■業務開始(10/11~)															
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●しごと・くらしサポートステーションが2階に移転することで、4階(403)が空く </div>																													
【3期】 教育委員会執務室を移転 (第2庁舎2階⇒ベルブ永山4・5階、3階永山公民館事務室)	予算																												
	工事																												
	引越																												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●空いたベルブ永山4階(402、403、407-2)、5階(503)を工事し、教育委員会を移転(社会教育関係は3階永山公民館事務室へ) </div>																													
【4期】 本庁舎内のレイアウト変更 (第2庁舎、本庁舎)	予算																												
	工事		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会が移転し、空いた第2庁舎2階を工事し、別の部署を移転する ●空いた執務スペースを活用して、順次本庁舎内のレイアウト変更を実施する </div>																										
	引越																												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会が移転し、空いた第2庁舎2階を工事し、別の部署を移転する ●空いた執務スペースを活用して、順次本庁舎内のレイアウト変更を実施する </div>																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>(工事内容及び期間は未定。) ※最低限の配線工事は必要</p>     </div>																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>引越 ① 引越 ② 引越 ③ 引越 ④</p> </div>																													